

第三セクター見直しに関する実行計画

平成 1 8 年 1 0 月

(平成 2 1 年 3 月修正)

(平成 2 3 年 9 月修正)

(平成 2 5 年 4 月修正)

(平成 2 6 年 9 月修正)

(平成 2 8 年 3 月修正)

(平成 2 9 年 4 月修正)

(平成 3 0 年 2 月修正)

(平成 3 1 年 2 月修正)

(令和 2 年 5 月修正)

(令和 3 年 6 月修正)

(令和 4 年 5 月修正)

(令和 4 年 1 0 月修正)

福島県行財政改革推進本部
(公社等外郭団体見直し部会)

目 次

I	第三セクター見直しの今後の方向性	-----	1
II	第三セクター見直しに関する実行計画	-----	2
	《類型A》		
	公益財団法人福島県総合社会福祉基金	-----	2
	公益財団法人ふくしま科学振興協会	-----	3
	《類型B》		
	株式会社J ヴィレッジ	-----	4
	阿武隈急行株式会社	-----	5
	会津鉄道株式会社	-----	6
	野岩鉄道株式会社	-----	7
	福島空港ビル株式会社	-----	8
	株式会社福島県食肉流通センター	-----	9

【類型区分について】

類型A	主体的・自立的な法人運営のあり方を検討する法人 (県の関与の縮小を検討していく法人)
類型B	設立目的や業務の適正かつ円滑な推進を図るため、必要に応じて経営面 における県の助言などを行う法人 (必要に応じて県の関与を継続して行う法人) (経営改善計画等の進捗について助言する法人)

※ 阿武隈急行株式会社の実行計画は、「第三セクター等の経営健全化方針の策定について」(平成30年2月20日付け総財公第26号)に基づく、経営健全化方針を兼ねるものである。

I 第三セクター見直しの今後の方向性

「実行計画等」に基づき見直しを進める第三セクター（8法人）

1 類型A（2団体）

団体名	見直しの方向性
公益財団法人福島県総合社会福祉基金	<input type="checkbox"/> 他団体への事務局移管の検討
公益財団法人ふくしま科学振興協会	<input type="checkbox"/> 法人の主體的・自立的運営の促進

2 類型B（6法人）

団体名	見直しの方向性	
必要に応じて県の関与を継続して行う法人	株式会社Jヴィレッジ	<input type="checkbox"/> 利活用促進に向けた支援や経営の改善に向けた助言など引き続き関与が必要である。
	阿武隈急行株式会社	<input type="checkbox"/> 確実な経営健全化計画の実行を踏まえながら、地域交通の維持・確保の観点から沿線市町村等の関係機関と連携し適切な支援を行うなど引き続き関与が必要である。
	会津鉄道株式会社	
	野岩鉄道株式会社	
福島空港ビル株式会社	<input type="checkbox"/> 国際定期路線の運航休止など厳しい経営環境へ対応するため、県の空港政策の一環として積極的な関与が必要である。	
経営改善計画等の進捗について助言する法人	株式会社福島県食肉流通センター	<input type="checkbox"/> 経営の健全化及び体質強化を図るため、関係機関と連携し適切な支援を行うなど引き続き関与が必要である。

Ⅱ 第三セクター見直しに関する実行計画

《類型A》

法人名	公益財団法人福島県総合社会福祉基金	類型	A
-----	-------------------	----	---

基本的方向を踏まえた見直し目標

【目標】

福祉を取り巻く環境が大きく変化していることを踏まえ、当該法人の事務局を他団体へ移管することの可否を含めて、検討を継続する。

工程表

【目標についての具体的な工程表】－他団体への事務局移管の検討

実施項目	具体的措置	実行年度	備考
○ 他団体への事務局移管の検討	○ 少子高齢化の進行や東日本大震災及び原子力発電所の事故による生活環境の変化等に伴い、介護サービス基盤の整備や高齢者が安心して暮らせる環境の整備などの福祉ニーズが増えていく中で、施設整備等の円滑な実施や地域における福祉活動の支援を効果的に行うため、当該法人の事務局を県以外に移管することの可否を含めて検討を継続する。	平成21年度～	

進行管理体制

◇ 社会福祉課において進行管理を行う。

法人名	公益財団法人ふくしま科学振興協会	類型	A
-----	------------------	----	---

基本的方向を踏まえた見直し目標

【目標 1】

法人の主体的・自立的経営を促進するため、これまでの検討結果を踏まえ、段階的に県の補助金を縮減する。

【目標 2】

法人の主体的・自立的経営を促進するため、引き続き県からの現職派遣の縮小について検討し、その検討結果を踏まえ、着実な実行を図る。

工 程 表

【目標 1 についての具体的な工程表】－ 県の補助金の段階的縮減

実施項目	具体的措置	実行年度	備 考
○県の補助金の見直し	○ ふくしま森の科学センターの経営状況等を踏まえ、県補助金の適正化について検討する。	平成18年度～	
	○ 検討結果を踏まえ、引き続き着実な実行を図る。	平成20年度～	

【目標 2 についての具体的な工程表】－ 法人の主体的・自立的運営の促進

実施項目	具体的措置	実行年度	備 考
○法人の主体的・自立的運営の促進	○ 県からの現職派遣の縮小について検討する。	平成21年度～	
	○ 検討結果を踏まえ、着実な実行を図る。	平成22年度～	

進 行 管 理 体 制

◇ ふくしま森の科学体験センター運営検討会（センターの基本的方向や有効活用を検討する場として、県、須賀川市、ふくしま科学振興協会で構成）と連携しながら、産業振興課で進行管理を行う。

《類型B》

法人名	株式会社Jヴィレッジ	類型	B
-----	------------	----	---

基本的方向を踏まえた見直し目標

【目標】

本県復興のシンボルであるJヴィレッジの利活用の促進に向けて、関係機関と連携しながら、実施可能な取組が着実に行われるよう助言等を行う。

工程表

【目標についての具体的な工程表】－利活用促進や経営の改善に向けた取組

実施項目	具体的措置	実行年度	備考
○ 経営改善に向けた取組	○ 持続可能な運営の確立を図るため、関係機関と連携しながら、組織体制や運営計画を検討し、経営改善に向けた取組を着実に実行していく。	平成30年度～	
○ 利活用の促進に向けた取組	○ Jヴィレッジの幅広い利活用策について、関係機関による検討を行うとともに、利活用策の具体化に向けた取組を進めていく。	平成30年度～	

進 行 管 理 体 制

- ◇ 取締役会において、利活用促進策や経営改善策の検討・実施状況の報告を行う。
- ◇ 県としても、企画調整部エネルギー課において、利活用促進策の具体化や経営改善策の提案等を行うとともに、着実な実施が行われるよう助言や支援を行う。

法人名	阿武隈急行株式会社	類型	B
-----	-----------	----	---

基本的方向を踏まえた見直し目標

【目標】

阿武隈急行株式会社は、県北地方の地域住民の「生活の足」としてはもちろん、観光振興や地域の活性化を図る上で重要な社会基盤である「阿武隈急行線」を運行しており、地域の公共交通の維持・確保の観点から、経営健全化計画の実行による経営基盤の強化や経営の健全化に向けた取組を踏まえ、関係機関等と連携・協調しながら適切な支援を行う。

工程表

【目標についての具体的な工程表】－ 経営健全化計画に基づく経営基盤の強化

実施項目	具体的措置	実行年度	備考
① 新長期経営計画の進行管理	○ 新長期経営計画（平成26年度～令和5年度）の進行管理を行う。	平成26～ 令和5年度	
② 経営健全化計画の着実な推進	○ 会社の経営指針となる新経営健全化5カ年計画（令和元年度～令和5年度）（上記「新長期経営計画」の下部計画的な位置付け）の早期の策定を行うため、宮城県及び沿線自治体等と協議を行い、策定後は、計画の進捗状況について検証しながら、指導・助言を行う。 ○ 財政支援に当たっては、当該計画への取組状況等を踏まえて実施する。	令和元～ 5年度	
③ 経営体制の検討	○ 今後とも経営環境の変化等に応じて、適切な県の人的支援を検討していく。	平成18年 度～	
④ 誘客促進による経営基盤の強化	○ 誘客促進策を強化するなど、輸送人員の増加に向けた取組を支援していく。	平成18年 度～	

進行管理体制

- ◇ 経営改善に向けた取組については、今後とも宮城県、沿線自治体等の関係機関と連携・協力しながら、進行管理を実施していく。
- ◇ 誘客促進については、阿武隈急行沿線開発推進協議会（沿線市町で構成。福島県・宮城県は顧問）を中心に展開していく。

※ 阿武隈急行株式会社の実行計画は、「第三セクター等の経営健全化方針の策定について」（平成30年2月20日付け総財公第26号）に基づく、経営健全化方針を兼ねるものである。

法人名	会津鉄道株式会社	類型	B
-----	----------	----	---

基本的方向を踏まえた見直し目標

【目標】

会津鉄道株式会社は、会津地方の地域住民の「生活の足」としてはもちろん、観光振興や地域の活性化を図る上で重要な社会基盤である「会津線」を運行しており、地域の公共交通の維持・確保の観点から、経営健全化計画の実行による経営基盤の強化や経営の健全化に向けた取組を踏まえ、関係機関等と連携・協調しながら適切な支援を行う。

工程表

【目標についての具体的な工程表】－ 経営健全化計画に基づく経営基盤の強化

実施項目	具体的措置	実行年度	備考
① 経営健全化計画の着実な推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 経営健全化3カ年計画（令和4年度～令和6年度）の着実な推進を図るため、沿線自治体等と連携・協力して、適宜、指導・助言を行う。 ○ 財政支援に当たっては、当該計画への取組状況等を踏まえて実施する。 	令和4～6年度	
② 経営体制の検討	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後とも経営環境の変化等に応じて、適切な県の人的支援を検討していく。 	平成18年度～	
③ 誘客促進による経営基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 誘客促進策を強化するなど、輸送人員の増加に向けた取組を支援していく。 	平成18年度～	

進行管理体制

- ◇ 経営改善に向けた取組については、今後とも沿線自治体等の関係機関と連携・協力しながら、進行管理を実施していく。
- ◇ 誘客促進については、福島県会津線等対策協議会（事務局：福島県）や会津・野岩鉄道利用促進協議会（事務局：会津若松市）を中心に展開していく。

法人名	野岩鉄道株式会社	類型	B
-----	----------	----	---

基本的方向を踏まえた見直し目標

【目標】

野岩鉄道株式会社は、会津地方の地域住民の「生活の足」としてはもちろん、観光振興や地域の活性化を図る上で重要な社会基盤である「会津鬼怒川線」を運行しており、地域の公共交通の維持・確保の観点から、経営改善計画の実行による経営基盤の強化や経営の健全化に向けた取組を踏まえ、関係機関等と連携・協調しながら適切な支援を行う。

工程表

【目標についての具体的な工程表】－ 経営改善計画に基づく経営基盤の強化

実施項目	具体的措置	実行年度	備考
① 経営改善計画の着実な推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 経営改善3カ年計画（令和4年度～令和6年度）の着実な推進を図るため、栃木県及び沿線自治体等と連携・協力して、適宜、指導・助言を行う。 ○ 財政支援に当たっては、当該計画への取組状況等を踏まえて実施する。 	令和4～6年度	
② 経営体制の検討	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後とも経営環境の変化等に応じて、適切な県の人的支援を検討していく。 	平成18年度～	
③ 誘客促進による経営基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 誘客促進策を強化するなど、輸送人員の増加に向けた取組を支援していく。 	平成18年度～	

進行管理体制

- ◇ 経営改善に向けた取組については、今後とも栃木県、沿線自治体等の関係機関と連携・協力しながら、進行管理を実施していく。
- ◇ 誘客促進については、福島県会津線等対策協議会（事務局：福島県）や会津・野岩鉄道利用促進協議会（事務局：会津若松市）を中心に展開していく。

法人名	福島空港ビル株式会社	類型	B
-----	------------	----	---

基本的方向を踏まえた見直し目標

【目標1】

福島空港の利用者数は、平成11年度をピークに減少傾向にあったところ、日本航空の撤退や、平成23年3月の原子力発電所事故等の影響による国際定期路線の運休、さらには、令和2年3月以降の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により利用乗者数が激減するなど、今後も、航空需要の本格回復には相当な期間を要すると見込まれることから、安定的な収益の確保を図るため、更なる利活用に向けて助言や支援を行う。

【目標2】

一部老朽化が進んでいるビル施設の安全確保を目的とする修繕のため、必要な財源を確保するほか、空港を取り巻く厳しい環境を踏まえ、経営改善に向けた対応策を検討し、着実に実施する。

工程表

【目標1についての具体的な工程表】－ 空港の利活用促進に向けた取組

実施項目	具体的措置	実行年度	備考
① 空港利活用促進対策の策定、実施	○ 空港交流課において、取り組むべき具体的な内容を決定し、事業化する。 ○ 空港ビル株式会社は空港交流課などと連携して利用促進を図るほか、独自の利用促進対策にも取り組む。	平成24年度～	
② 空港ビル施設の利活用対策の検討・実施及び活性化に向けた取組	○ 県や関係機関と連携を図りながら、空港のにぎわいづくりや活性化に取り組む。	平成20年度～	平成21年1月19日から空港駐在職員2名配置

【目標2についての具体的な工程表】－ 施設の安全確保及び経営改善に向けた対応策の検討・実施

実施項目	具体的措置	実行年度	備考
① 計画的な施設修繕・保全等の実施に向けた取組み	○ 既に策定済みの中長期保全計画をもとに修繕計画を立て、実践に向けた対応策を検討する。	平成20年度～	
② 経営改善に向けた取組み	○ 既に策定済みの中長期経営計画をもとに各種事業に取り組み、経営改善に向けた更なる収入の確保や経費節減に努める。	平成28年度～	中期経営計画：平成28年5月24日策定

進行管理体制

◇目標1

- ① 空港交流課で進行管理を行う。(空港ビル株式会社が行う単独事業については、同社が進行管理を行う。)
- ② 福島空港ビル株式会社で進行管理を行う。

◇目標2

福島空港ビル株式会社で進行管理を行う。

- ◇ 県は、福島空港ビル株式会社と連携を図りながら、各取組や対応策等の進行状況及び結果について逐次確認し、必要に応じて助言等を行う。

法人名	株式会社福島県食肉流通センター	類型	B
-----	-----------------	----	---

基本的方向を踏まえた見直し目標

【目標】

基盤強化5カ年計画（令和元年度～5年度）に基づき、内部努力による経費節減等による財務改善はもとより、重点施策である「集荷頭数の確保」、「事業の効率化」及び「衛生管理体制の強化」を軸に基幹事業であると畜事業・加工事業・販売事業を強化し、経営の体質強化及び活性化を図るため、引き続き、関係機関と連携しながら適切な支援を行う。

工程表

【目標についての具体的な工程表】－ 経営の体質強化及び活性化

実施項目	具体的措置	実行年度	備考
○ 経費節減及び基幹事業強化のための指導、助言の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ 基盤強化5カ年計画に基づき、資金繰りに留意しながら計画的に借入金を圧縮する。 ○ 作業効率の向上を図り経費節減に努めるとともに、利用者団体の協力を得ながら、安定経営に必要なと畜・加工処理頭数を確保し稼働率を向上させる。 ○ 県は、上記取組に対し、指導・助言を実施する。 	【5カ年計画】 令和元～ 5年度	

進 行 管 理 体 制

◇ 経営の健全化と運営強化を図る事業検討委員会において、基盤強化5カ年計画の達成に向けた指導、助言を実施しながら進行管理を実施していく。

《事業検討委員会》

- 構成：県、全農県本部、食肉流通センターその他社長が指名する団体
- 開催：原則として四半期毎